

令和5年第5回
教育委員会定例会
会議録

令和5年5月23日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年第5回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和5年5月23日（火） 開会時刻午前10時00分 閉会時刻午前10時27分	
開 催 場 所	朝霞市役所 第1委員会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和5年第5回

教育委員会定例会

令和5年5月23日(火)
午前10時00分から
午前10時27分まで
朝霞市役所第1委員会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 市長からの意見聴取
- 7 議 案 の 審 議
- 8 そ の 他
- 9 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	関 口 豊 樹
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	堀 川 政 昭
生涯学習部次長兼図書館長	菊 島 隆 一
教育管理課主幹兼課長補佐	中 村 浩 信

教 育 指 導 課 長
学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長

松 本 欣 巳
長 谷 修
赤 澤 由美子
又 賀 俊 一

事務局

教育総務課主幹兼課長補佐
教育総務課長補佐
教育総務課教育総務係長

多度津 みどり
斎 藤 勉
佐 藤 卓

(会議議題)

◎教育長報告事項

- ① 学級編成及び教職員定数について
- ② 令和5年度運動会・体育祭について
- ③ 令和5年度小・中林間学校の実施について
- ④ 部活動アンケート結果報告について
- ⑤ いじめに関する調査結果について
- ⑥ 第27回朝霞市民ウォークラリー大会について
- ⑦ 専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）

◎市長からの意見聴取

議案第30号 令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計補正予算（第2号）＜教育委員会関係分＞について

議案第31号 工事請負契約の締結について（朝霞第六小学校校舎増築工事）

◎提出議案

議案第32号 奨学金貸付決定について

議案第33号 朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第34号 朝霞市学校運営協議会委員の解任について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和5年第5回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和5年第4回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があれば、お申し出いただきたいと存じます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議ございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が7件、市長からの意見聴取が2件、提出議案が3件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の5点目「いじめに関する調査結果について」及び議案第32号「奨学金貸付決定について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、教育長報告事項の7点目「朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」につきましては、人事に関する案件でございますことから、また、議案第30号及び第31号の「市長からの意見聴取」につきましては、市議会提出前の検討中の内容で、朝霞市情報公開条例第7条第1項第4号に規定する非公開情報に該当し、市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針第8条第1項により、会議を非公開とすることができることになっておりますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案します。

また、議案第30号及び第31号の「市長からの意見聴取」につきましては、市長から市議会に議案が提出され、公開できる時期になりましたら、資料及び会議録を公開することとしてよろしい

か併せて伺います。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございませぬ。

これより採決いたします。

教育長報告事項5点目及び7点目、並びに議案第30号、第31号及び第32号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、教育長報告事項5点目及び7点目、並びに議案第30号、第31号及び第32号は、議事の最後に非公開で行うことに決します。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和5年4月の教育長月間行事実績及び令和5年6月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料の通りとなります。

これらの行事につきましてご異議ございませぬか。

異議がございませぬので、教育長月間行事を資料の通り承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

事前に配付しております教育長報告事項のうち、4点目以外につきましては、担当からの説明を省略します。

4点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項4点目につきまして、説明をお願いします。

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

教育長報告事項の4点目、部活動アンケートの集計結果について教育指導課よりご報告申し上げます。

部活動の地域移行に向け、朝霞市では昨年度より「朝霞市部活動の在り方検討会議」において検討を始めております。市内の実態を把握するために、小学校6年生、中学生、保護者及び中学校教職員を対象に、今年の2月にアンケートを実施しましたので集計結果を報告いたします。

6年生は部活動を楽しみにしている傾向が見られます。

生徒・保護者は「部活動が必要である」と感じている傾向を見ることができます。また、「部活動は不要である」と感じている教職員も一定数おります。

「教職員の負担」が部活動の課題であるという傾向は、生徒・保護者・教職員に共通しているものと捉えております。

生徒・保護者ともに、部活動の指導は「専門性のある教職員から受けられるとよい」とする回答が最も多くみられましたが、今後も部活動指導に携わりたいと回答した教職員は約半数となっております。

保護者は「教職員以外の指導者から有償で指導を受けさせること」について肯定的な見方をしている傾向がみられる一方で、保護者の負担額は極力抑えたいという傾向が見られました。また教職員の休日の部活動指導手当は現状の金額以上が妥当であるという傾向が見られます。

アンケートを通して、今後部活動を地域に移行していく上での課題として、適切な指導者の確保について、保護者負担と指導者謝金についてなど検討していく必要があることがアンケートから確認できました。

持続可能な部活動の在り方を検討していくためには、様々な課題がございますが、本アンケート結果も1つの重要な材料とし、子どもを中心に置いて部活動改革を進めてまいりたいと思っております。

○二見教育長

それでは、非公開とされた5点目以外の報告事項について、ご質問等はありませんか。
森島委員。

○森島委員

教育長報告事項の3点目、林間学校の実施についての確認ですが、第三小学校だけ2泊3日ということではよろしいでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

はい、その通りでございます。

○二見教育長

森島委員。

○森島委員

1泊にするのか2泊にするのかは各学校で判断しているということではよろしいでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

基本的に宿泊行事につきましては、何泊するか、どこに行くかは、各学校が判断して実施してお

ります。

今回、三小につきましては、校長先生が子どもたちに様々な体験をさせたいという中で、2泊は必要という判断で、2泊3日になったという経緯は伺っております。

○二見教育長

他にご質問等はございますか。

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

まず、ただいま質問のありました教育長報告事項の3点目について伺いたいと思いますが、この資料を見ますと、第二小学校と第十小学校の宿泊先が赤城で同じ日付けですが、これは特に問題がないのでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

はい。施設としては受入可能ということで、同時に2校は問題ないと伺っております。

○二見教育長

平木職務代理者。

○平木教育長職務代理者

別の件で、教育長報告事項2点目の運動会、体育祭についてですが、保護者の観戦は全ての学校がありということですが、保護者の入れ替えをすることが、コロナとか人数の関係もあると思うのですが、特に、六小とか八小は児童の入れ替え制にもなっていますが、そうしたことでの保護者の入れ替えはどのような形でされるのか、分かる範囲で参考までに教えていただければと思います。

○説明員・松本教育指導課長

特に、六小、八小については、学年ごとに競技時間を定めて、児童は終わったら戻るなどの入れ替えを計画しているようです。やはりこの2校については児童数が多いということもあって、そういった上での対応策かなと捉えております。また、併せて、保護者につきましても、場所、キャパシティの問題等もありまして、保護者の入れ替えをお願いしているところです。

具体的にどのように入れ替えていくのか、その方法などについては学校に確認しながら対応していきたいと考えております。

○二見教育長

他にご質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、他に質問がないようでございますので、これで教育長の報告事項を終わります。

◎7 議案の審議 議案第33号 朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

「議案第33号 朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第33号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市就学支援委員会条例第4条第2項の規定に基づき、朝霞市就学支援委員会委員の委嘱及び任命を行うものです。

よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第33号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

◎7 議案の審議 議案第34号 朝霞市学校運営協議会委員の解任について

○二見教育長

次に、「議案第34号 朝霞市学校運営協議会委員の解任について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案34号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞第六小学校学校運営協議会委員の解任について教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容は、朝霞市学校運営協議会委員のうち、朝霞第六小学校の委員から退任の申出があったことに伴い、朝霞市学校運営協議会規則第14条第1項第1号の規定により、解任するものでございます。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより採決いたします。

議案第34号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第34号は原案の通り可決されました。

◎8 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

その他として、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ございませんか。

それでは、その他を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。

関係説明員以外の方の退席を求めます。

(暫時休憩)

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ⑤いじめに関する調査結果について

⑦専決処理について(朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて)

(暫時休憩)

◎6 市長からの意見聴取 議案第30号 令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計補正予算(第2号)〈教育委員会関係分〉について

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、市長からの意見聴取に入ります。

「議案第30号 令和5年度(2023年度)朝霞市一般会計補正予算(第2号)〈教育委員会関係分〉について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第30号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

今回の補正予算の主なものについて、はじめに歳入でございますが、第22款「諸収入」では、学校給食費受入金について、物価高騰による保護者の負担の軽減を図るため、学校給食費を6か月間半額にすることとし、相当額を減額しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

第4項「学校保健費」第2目「学校給食費」のうち、学校給食運営事業につきましては、学校給食費の減額変更に伴い、納付書の印刷製本費として「需用費」を、郵便料として「役務費」を増額しております。

給食センター管理事業につきましては、栄町学校給食センター解体工事を進める中で、新たに見つかったアスベストの除去工事を、予算の流用をして施工したため、流用元予算の復元をするため「需用費」を増額しております。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第30号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第30号については、同意することといたします。

この際、暫時休憩といたします。

暫時休憩

◎6 市長からの意見聴取 議案第31号 工事請負契約の締結について（朝霞第六小学校校舎増築工事）

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、「議案第31号 工事請負契約の締結について（朝霞第六小学校校舎増築工事）」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第31号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

工事の概要につきましては、朝霞第六小学校敷地内に校舎を増築するものでございます。

入札の経過につきましては、令和5年5月10日に入札参加要件を定めた一般競争入札を行ったところ、3者が応札し、その結果、斎藤工業株式会社朝霞営業所が、税抜き11億680万円で落札いたしました。

つきましては、斎藤工業株式会社朝霞営業所と請負契約を締結いたしたく、市議会に提案することにご同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。

質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

議案第31号に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、議案第31号については、同意することといたします。

この際、暫時休憩といたします。

暫時休憩

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎7 議案の審議 議案第32号 奨学金貸付決定について

◎9 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和5年第5回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。